

事務連絡
令和2年5月11日

在校生の保護者様

宝塚北高等学校事務室

新型コロナウイルス感染症に対応した高等学校等における修学支援に関する
お知らせ

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、高等学校等就学支援金の支給基準に該当しないが、新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変し、学費の負担が困難になった生徒・保護者等に対しては、家計急変に伴う授業料等減免制度により減免申請が可能になる場合がございます。

該当の可能性のある方または不明な点がございましたら下記の連絡先までご連絡ください。

○注意

・新入生に関しましては高等学校等就学支援金支援金の提出書類で**意向確認書(様式1・2)**を提出していただいた方及び**所得制限**により支給認定されない方が支給基準に該当しない方です。

・授業料とは6月、9月、11月、2月に引き落とされる¥29,700円のことであり、毎月引き落とされる諸会費のことではありませんのでご注意ください。

連絡先

兵庫県立宝塚北高等学校
事務職員 宮川 匠
〒665-0847 宝塚市すみれガ丘 4-1-1
TEL 0797-86-3291
FAX 0797-86-3292